



# 2021年度町田市職員採用選考実施要項

## 特定任期付職員 法制課担当課長（2022年4月1日採用）

受付期間	【メール受付のみ】2021年8月1日（日）～8月31日（火）
------	--------------------------------

### 1 採用区分・役職・職務内容

採用区分	役職	職務内容
特定任期付職員	法制課担当課長	法制課の担当課長（スタッフ職）として、次の職務を行う。 ① 争訟事務 ② 庁内弁護士としての法務相談 ③ 法務能力向上に係る人材育成 ④ 市の顧問弁護士との連絡・調整

### 2 採用予定日・採用予定人数・任用期間・受験資格

採用予定日	採用予定人数	任用期間	受験資格
2022年4月1日	1人	採用日から2年間 (勤務実績等により最大5年まで延長可能)	次の要件をともに満たす者 ① 法律に関する高度な専門知識を有するとともに、訴訟活動に関する実務経験があること。 ② 司法修習生の修習を終えていること。

※ 欠員状況等により2022年4月1日より前に採用することもあります。

### 3 選考方法、選考日、選考会場等

	選考科目	期日	会場	合格発表
1次選考	書類選考	【メール】 8月31日（火）まで	/	9月下旬 合否にかかわらず 受験者全員に通知
2次選考 (1次選考合格者のみ対象)	面接選考	10月13日（水） (予定)		町田市役所市庁舎

※ 応募者多数の場合、1次選考後に別途面接による選考を行うことがあります。

※ 2次選考の日程、会場は変更になることがあります。詳細は合格通知でお知らせします。

### 4 選考の内容

	選考科目	選考の内容
1次選考	書類選考	応募書類の記載内容により、専門性及び業績等を勘案して選考します。
2次選考	面接試験	採用予定職への適性等について個別面接を行います。

## 5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失うことがあります。

次に該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有していない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・町田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処された者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

## 6 勤務条件等

### (1) 給与

年収（2021年度の参考例）	給与月額 (地域手当を含む。)	期末手当 (6月及び12月合計)
8,666,582円	542,764円	2,153,414円

このほか、通勤手当が支給されます。扶養手当、住居手当等については支給されません。

(「町田市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づく。)

※給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

※期末手当の支給額は、条例に定める在職期間割合により決定されます。

### (2) 勤務時間

原則として勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時20分から午後5時5分まで（週38時間45分）で、土曜日、日曜日及び休日が休みとなります。

### (3) 休暇

町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例に基づき年次休暇（1年間に20日間）のほか、慶弔休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

### (4) 服務

地方公務員法適用（営利企業への従事制限等、服務に関する規定が適用となります。）

## 7 受験手続

下記受付期間中に応募書類をメール送付してください。

■ 受付期間	2021年8月1日(日)から8月31日(火)まで
■ 応募書類	① 受験申込書（写真データを貼り付け、必要事項をすべて入力すること。） ② 司法修習終了証の写し
■ 提出先	町田市役所 総務部 職員課人事係 saiyou-info@city.machida.tokyo.jp

## 8 その他

(1) 受験のために提出された書類は返却いたしません。

(2) 採用時に心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えないと認められるときには採用の内定を取り消すこととなります。

